

レンタカーで未課金通行が発生した場合の対応

<< 多くの首都高料金所 >>
料金所で運転者を確認（免許証の提示など）

高速道路会社から運転者に請求

運転者が支払い

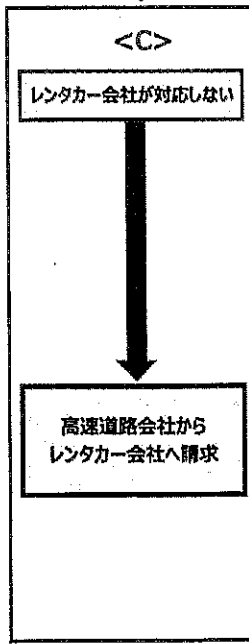
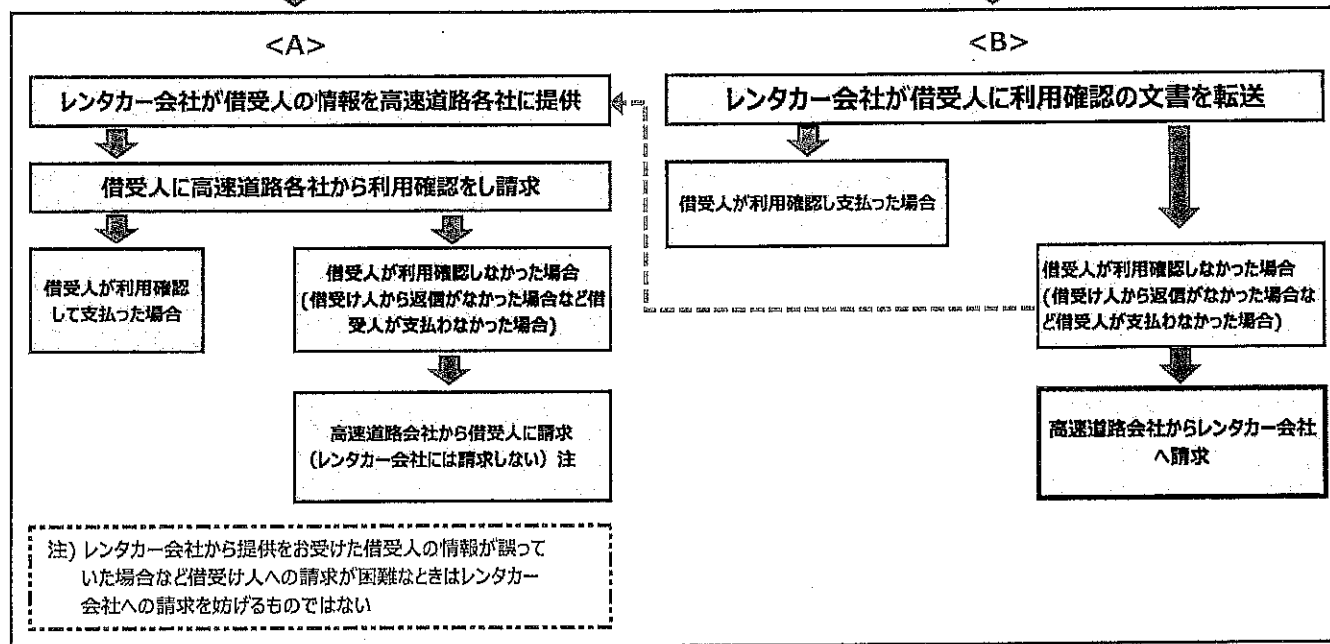
運転者が一定期間内に支払わない場合もレンタカー会社に照会はなく、高速道路会社は運転者に請求する

<< 一部の首都高料金所及びその他の高速道路料金所 >>
運転者に料金所にあるピラなどで後日コンビニ等で支払うよう要請

運転者が支払い

運転者が一定期間内に支払わない

高速道路会社からレンタカー会社へ連絡



注) レンタカー会社から提供をお受けた借受人の情報が誤っていた場合など借受け人への請求が困難なときはレンタカー会社への請求を妨げるものではない